

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集 期 日	平 成 2 9 年 1 0 月 2 6 日 (木)		
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室		
開 会	1 0 月 2 6 日 午 前 9 時 3 0 分		
閉 会	1 0 月 2 6 日 午 前 1 1 時 0 0 分		
教 育 長	戸ヶ崎 勤		
教 育 長 ・ 委 員 出 席 状 況	戸ヶ崎 勤	出 席	
	仙 波 憲 一	出 席	
	吉 田 辰 行	出 席	
	鈴 木 晃	出 席	
	土 肥 美 奈 子	出 席	
説 明 員	鈴木教育部長、熊谷次長、栗津副参事、渡部教育政策室長、		
	武藤学務課長、教育政策室 川和田担当課長、細井学校給食課長、		
	小須田図書館・郷土博物館長		
書 記	教育総務課総務担当 山本副主幹、片桐主任		
傍 聴 人	4 人		

会 議 の 経 過 及 び 結 果

教 育 長	<p>ドラマでは、人にぶつかって人生の景色が変わるのは今も昔も常套手段です。新聞の投書コーナーに次のような話が掲載されていました。</p> <p>中学生の娘が泣きながら帰宅してきた。訳を聞くと、自転車同士で出会い頭にぶつかり、相手の男性にひどく怒られたという。男性の自転車の一部が壊れ「お金を払え」と激怒されているところに、男子高校生がやってきた。「今、見ていましたけど、両方悪いと思います。」そう話すや、男性の自転車をひょいと持ち上げ、近くの自転車店へ。店員さんは曲がった箇所を無料で直してくれ、男性も怒りを鎮め帰っていった。この男子生徒も修理を見届けると立ち去った。帰宅した娘は自分の不注意をかなり反省し、しょげていた。同時に、そこまでしてくれた男子生徒に感激もしていた。</p> <p>何とも頼もしくカッコいい少年でしょう。娘さんも「感謝」と「反省」の涙を一緒に流せるなんてそうあることではありません。こういう結末ならばよいのですが、小学生の乗った自転車と歩行者との衝突事故をめぐる損害賠償訴訟で、少年の母親に約 9,500 万円という賠償を命じた事故も発生しています。自転車の保険制度拡充を目指した動きも出始めていますが、交通事故には十分注意したいものです。</p>
教 育 長	<p>ただ今から、平成29年第10回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。</p>
各 委 員	了承
教 育 長	それでは、会議録に御署名をお願いします。
各 委 員	署名

<p>教 育 長</p>	<p>次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。次の案件については、人事案件及び議会提出案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。</p> <p>報告事項⑤ 平成29年度優秀な教職員の表彰について</p> <p>報告事項⑥ 教職員の人事について</p> <p>議案第33号 平成29年度一般会計教育委員会関係12月補正予算（案）について</p> <p>議案第34号 平成29年度海外留学奨学事業特別会計12月補正予算（案）について</p>
<p>各 委 員</p>	<p>異議なし</p>
<p>教 育 長</p>	<p>それでは「報告事項⑤、報告事項⑥、議案第33号、議案第34号」は、秘密会とすることに決定いたしました。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>はじめに、「教育委員提案について」御報告いたします。以前の教育委員会にて委員より御質問のあった件について報告がございます。</p> <p>① これからの教員に求められる資質・能力と研修の在り方について（吉田委員提案）</p> <p>② 学校給食費の徴収について（土肥委員提案）</p> <p>それでは吉田委員から御提案のありました「教育委員提案① これからの教員に求められる資質・能力と研修の在り方について」事務局より説明願います。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>①これからの教員に求められる資質・能力と研修の在り方について報告します。</p> <p>前回、夏季休業中の教員研修に関する実施報告をいたしました。その際、実施した研修には大きく2種類あるという話をいたしました。</p> <p>本日は、その2種類の研修である「How to」研修と「What to」研修をとおして、「これからの教員に求められる資質・能力」と研修の在り方について説明いたします。</p>

前回は申し上げましたが、「How to」研修は、日々の授業に直接活かす指導法研修です。もう一つの「What to」研修は、日々の授業には直接活かすことはできないかもしれませんが、今後の教育の方向性を学ぶ研修です。

これまでは、日々の授業の指導法などの「How to」研修のみ実施すればよいと思われてきました。現在、なぜ「What to」研修が必要なのかも含め、説明いたします。

さて、今年の3月に公示された新しい学習指導要領は、子供たちが社会に出る2030年頃、今から10年後の社会をイメージして作られています。そのころの社会は、おそらく現在とは激変していることが予想されます。

そのような変化の激しい社会では、絶えず新しい知識が生まれますから、子どもたちが身に付けるべき「基礎的な知識」というものは、今とは相当違うものになることが予測されます。さらに、それは、10年、20年というスパンで変わるものではなく、絶えず変化するものだと考えられます。

それらに対応していく力として、これから重要になる力が、「学び続ける姿勢、学ぶ力としての学力」です。これは基礎的な知識の上に成り立つことには違いありませんが、「高等学校までに基礎的な知識を固め、その先の大学で発展的に考える力を身に付けようという考え方」ではなく、学習指導要領では、「小学校の段階から自ら学ぶ力を育成しようという考え方」を、より明確に打ち出しています。

このように、子供たちに「学び方や学ぶ姿勢を身に付けさせる」ためには、まず教員が「絶えず学ぶ、学び続ける」という「学びの在り方」をイメージして指導していく必要があります。

その上で、子供たちが主体的、能動的に学ぶ経験をより多くさせることが重要です。

	<p>資料1 ページを御覧ください。いま申し上げたとおり、教員が、「絶えず学ぶ、学び続ける」という学びの在り方をイメージするためには、教員が「教えの専門家」と同時に、「学びの専門家」でなくてはならないことを意味しています。</p> <p>具体的には、各教科の指導に関する専門知識や、実践的な指導力だけでなく、もっと広い視野に立った、「アクティブ・ラーニング」の視点から学習や指導方法を改善する力や、教科等を超えてカリキュラム・マネジメントを行う力が求められています。</p> <p>このような教員の資質能力の育成のためには、「子供たちに今後求められるスキル」や「そのための指導法」を検討する「インテル・ティーチ・プログラム」や、これからの時代に求められる力を育む「プログラミング教育」や「リーディング・スキル」などの「What to」研修で培われるものであると考えますし、その必要性はたいへん大きなものと捉えております。</p> <p>なお、資料には、「What to」研修と「How to」研修の関係と具体的な研修名をお示しいたしましたが、そこに示した研修の内容は完全に、「What to」と「How to」に分けられるものではなく、どの研修にも今後の教育の方向性を学ぶ内容と、日々の授業に直接活かせる内容があることから、「What to」研修と「How to」研修に重なりがあることを申し添えます。</p>
教育長	何か御質問等がありましたら伺います。
教育長	資料では市主催の研修のみ記載しています。これらの他に初任、10年、20年研修といった法定研修や5年研修があります。
委員	「What to」研修と「How to」研修について、よくわかりました。戸田市が進めている教育改革や先進的な研修について、他市からの異動者によく理解してもらいたいと思います。
事務局	承知いたしました。

委 員	戸田市独自の研修はどれでしょうか。
事 務 局	I C Tについての「How to」研修は実施しているかもしれませんが、プレゼンテーションの在り方研修を実施している自治体はないと思います。記載のほぼすべての研修が戸田市独自のものです。
教 育 長	全国レベルで見るといかがですか。
事 務 局	手前味噌になりますが、非常に先進的で地域の特性を活かして実施している自治体はなかなかないと思います。文科省の職員にもどのようにしたらこのような研修ができるのかよく尋ねられます。
教 育 長	研修の満足度はいかがですか。
事 務 局	「What to」研修のほうが若干低いようですが、「How to」研修がどうして必要なのか事務局で説明する必要があると考えています。
委 員	「How to」研修はすぐに授業に活かせると思うのですが、「What to」研修は授業にどう活かしたらよいのか、何度も繰り返し研修を実施する必要があると思います。それはとても大切なことで、先生方が情報交換しながら研修を行うとよいと思います。
教 育 長	<p>「How to」を求める傾向があると思います。子供の未来を考えると、目の前の「How to」だけでなく、自ら学ぶ力や学びの在り方を子供たちに教える必要があることを教員には理解して教えてほしいと考えています。このような研修を戸田市では大切に実施していきます。</p> <p>また、教育委員自らが研修に参加することは他の自治体ではなかなかないようで、大変誇れることです。ぜひ委員から見た改善点など御意見をいただきますようお願いいたします。</p>
委 員	先生方は教えると同時に学ぶ必要があると考えます。研究者とは違い、先生方のキャパシティを広げるのが「What to」研修なのではないでしょうか。ただ、保護者、地域の方々にわかりやすく理解していただくために、可能であるなら「What to」研修と「How to」研修の名称を日本語

	にしてください。
事務局	承知いたしました。
教育長	他に御質問等がないようですので、続きまして土肥委員から御提案のありました「教育委員提案② 学校給食費の徴収について」事務局より説明願います。
事務局	<p>②学校給食費の徴収について報告します。</p> <p>資料の2ページから4ページを御覧ください。</p> <p>過日、文部科学省は給食費の徴収業務を自治体が直接行うよう求める方針を決定しました。未納の保護者への督促や多額の現金を扱うことが教職員の心理的負担と長時間勤務の一因になっており、業務負担を軽減する狙いがあるとしています。また、平成29年8月に中央教育審議会は、給食費を始めとする学校徴収金の公会計化の促進及び徴収・管理業務の負担軽減に向けた調査研究に取り組むべきであるという「学校における働き方改革に係る緊急提言」をしています。</p> <p>本市の学校給食費については、既に公会計化され、現在ではマニュアルに基づき、学校と市において役割を分担し、お互いの連携により徴収業務を実施しております。</p> <p>資料2ページを御覧ください。まず、現在の学校給食に関する基礎データとして、年間の給食提供日数184日、1日の食数は12,160食となります。</p> <p>これらの給食費は、平成24年度に制定した「学校給食費未納対策マニュアル」に基づき、現年度分は各小中学校、過年度分は教育委員会により徴収を行っております。徴収方法につきましては、小中学校18校のうち、口座振替が16校、残る2校の小中学校では、保護者の協力により手集金を行っております。</p> <p>また、学校給食費の会計方式として、給食費を市の歳入とし処理する</p>

「公会計方式」と、集金された給食費を市の歳入とせず、直接食材業者へ支払う方式の「私会計方式」とがございます。県内の状況については、資料のとおり公会計方式が28市町、私会計方式が31市町村であり、その他は、公会計、私会計の併用が4市ございます。公会計化のメリットとしては、予算・決算に給食費が計上されることから学校給食事務の透明性、債権管理などの明確化が図れることが考えられます。

戸田市における現在の給食費会計フローチャートを3ページに記載しております。まず、現在の給食費会計では、各学校において食数の集計、未納者への訪問、納入に対する処理など含め、現年度分の給食費は学校が保護者へ給食費の集金日などの通知や請求を行い、その請求に基づき保護者は口座振替・現金などにより給食費を納入、その後、金融機関が公費として市へ入金する流れとなります。市は、金融機関から入金された給食費を公費として処理を行い、食材費の支払いや過年度分の未納世帯への対応を行っております。

これに対し、文科省の方針である自治体徴収によるフローチャートが3ページ下段となります。

学校における食数管理やクラス編成など人員管理の情報や保護者への集金日のお知らせなどは引き続き学校の業務となりますが、学校から頂いた人員や食数などの情報を基に市が保護者へ給食費の請求を行う流れになると考えられます。上段である現在の給食費のフローチャート中、赤字で記載されている事務が学校側で軽減される事務となります。

次に、既に給食費の自治体徴収を実施している事例は、資料4ページを御覧ください。近隣市では川口市、朝霞市で自治体による給食費の徴収を実施しています。川口市では、平成23年に財団法人川口学校給食会が解散したことに伴い、給食費会計を私会計から公会計へ移行すると同時に徴収方法も市の直接徴収に変更したということでございます。

これまで各学校が徴収していた給食費を一括して市が徴収するには、何らかの徴収システムが必要になると考えますが、近隣市では独自によ

	<p>るシステム構築や公金管理システムを利用する方法で管理を始めたとのことです。</p> <p>市による徴収とした場合の主な学校事務とその効果及び課題については、資料中段となります。一括徴収であっても学校における全ての給食関係事務がなくなるわけではなく、クラス人員や食数変更など、どうしても学校でないと把握することのできない給食事務は残ることとなりますが、教職員の負担は大幅に軽減されるものと考えます。</p> <p>一方、課題もあり、市における徴収システムなどの財政的負担、市職員的人的負担などが挙げられますが、既に一括徴収している自治体では、収納率のダウンというものもございます。一括管理へ移行後、収納率がダウンする背景として、学校と保護者との距離感が生じ、給食費の未納に繋がる事例があるようです。一括管理に移行しても未納対策については学校と市が連携して行う体制としている自治体もあり、収納率ダウンとならないような対策を講じる必要を感じます。</p> <p>また、未納対策の一つとして、児童手当からの徴収を実施していますが、平成27年2月から開始され、年3回支給される児童手当からの徴収実績は、記載のとおりです。徴収対象の世帯は、未納額があり、かつ児童手当が支給されている約30世帯程ですが、うち3人～4人の申出にすぎない状況です。児童手当からの徴収は、受給者からの申出が必要となりますので、引き続き市により案内を通知していく予定です。</p> <p>最後に、文科省の調べでは、現在、全国市町村のうち学校による給食費の徴収が74%、自治体一括徴収は23%となっています。その他は、両方式の併用や給食費無償化が考えられます。</p> <p>今後は、文科省の推進策を注視するとともに、県内他市の動向や徴収システムの導入、協力体制など研究・情報収集を行ってまいります。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>何か御質問等がありましたら伺います。</p>
<p>委 員</p>	<p>現在、給食費と諸経費とまとめて引き落としがありますが、自治体徴</p>

	収となった際には、給食費と諸経費が別々に引き落とされるということですね。
事務局	仰るとおりです。
委員	教職員の業務負担の軽減につながるのよいと思いますが、方法を検討する必要があると思います。
教育長	教員の業務負担の軽減につながるのでしょうか。実際に給食費の徴収事務を行っているのは事務職員ではないのでしょうか。 市が徴収することで、収納率がダウンすることが危惧されます。
委員	手集金は収納率 100%ですが、集金を行う保護者の負担があります。 また、口座振替の学校でも、金融機関により手数料がまちまちであるという現状です。
教育長	今後の検討課題を整理し、着実な研究を行ってください。
事務局	承知いたしました。
教育長	他に御質問等がないようですので、続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして、7件の報告がございます。 ① 平成29年度第2回奨学資金貸付内訳（新規分）について ② 中学校選択制による入学希望校申込状況について ③ 戸田市いじめ撲滅強調月間について ④ 平成29年度人権教育指導者研修会の開催について ⑤ 平成29年度優秀な教職員の表彰について ⑥ 教職員の人事について ⑦ その他 秘密会となる報告事項⑤、報告事項⑥以外の詳細につきまして、各所

	<p>属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。</p>
事務局	<p>①平成29年度第2回奨学資金貸付内訳(新規分)について報告します。</p> <p>資料1ページを御覧ください。奨学資金の貸付につきましては、年に2回、3月と9月にそれぞれ4月からの奨学生・10月からの奨学生を募集しております。今回、平成29年度第2回として9月1日から15日まで募集を行ったところ、4名の申請があり、4名とも貸付が決定いたしました。奨学資金は10月からの貸付となります。</p> <p>なお、今年度第1回の奨学資金貸付申請・決定は、35名、昨年度第2回の奨学資金貸付申請・決定は、4名となっております。</p>
事務局	<p>②中学校選択制による入学希望校申込状況について報告します。</p> <p>9月29日までの入学希望校申込書を集計した結果がまとまりましたので、報告いたします。</p> <p>9月29日現在、学校選択制に該当する児童が1,231名おり、そのうちの約12%に当たる143名が学校選択により通学区以外を選択いたしました。特に、希望者の多い学校は戸田中学校50名、笹目中学校46名おりました。</p> <p>戸田中学校は、選択の予定定員である20人を超えており、現段階では抽選となります。同様に、笹目中も予定定員35人を超えていることから現段階では抽選となります。今後、定員数の正式決定と申し込み状況の変化によって、両校とも定員数が増減する可能性もあります。</p> <p>この結果は、10月20日に市ホームページ、全保護者宛通知、学務課窓口にて保護者に通知し、10月27日から11月1日までの間、選択制希望者に志願先変更を認めた後、通学区域外からの希望者人数を最終確定いたします。11月10日に定員数を正式決定し、小学校をとおして連絡します。定員を超えた学校については、11月18日(土)に抽選会を実施いたします。昨年度は、戸田中が抽選となりました。また、</p>

	<p>定員を超えていない学校につきまして、希望者に入学の手続きをするよう別途依頼します。</p> <p>なお、抽選を実施した学校におきましては、今後私立中学校等へ進学することが決まった人数分、繰り上げでの入学となります。繰り上げは、2月20日まで行います。</p>
事務局	<p>③戸田市いじめ撲滅強調月間について報告します。</p> <p>資料3ページを御覧ください。本市では、いじめ根絶についての取組については、戸田市いじめ根絶ピースプロジェクトとして、7月の弁護士による全児童生徒・保護者対象の授業、9月の青山学院大学と連携した「いじめ防止プログラム」を行ってきました。</p> <p>さらに、このピースプロジェクトの一環として、11月の一ヶ月間を戸田市いじめ撲滅強調月間とし、いじめ撲滅の取組を各学校とも連携し、取り組んでまいります。</p> <p>この強調月間の各学校については、児童生徒の主体的な取組を実施予定です。具体的には、資料のとおり、学年や学級でのスローガンづくり、児童会、生徒会によるいじめ撲滅キャンペーンなど、児童生徒の思いを大切にしたボトムアップの取組を現在各学校で検討しております。</p> <p>教育委員会としての取組としましては、資料4ページのポスターを各学校等に掲示を依頼するとともに、埼京線から見える戸田中、芦原小の屋上、庁舎に横断幕を掲出いたします。</p> <p>また、現在、「いじめ防止キャンペーンティッシュ」を作成しております。ポケットティッシュの中に、いじめ防止に関するラベルを入れて、児童生徒への配布はもちろん、戸田駅などの駅前配布を行い、地域や家庭においても、いじめ防止の啓発を行っていかうと考えております。</p> <p>配布については、学校と連携し、教職員さらには児童会、生徒会の子供たちにも手伝っていただこうと考えております。</p>
事務局	<p>④平成29年度人権教育指導者研修会の開催について報告します。</p>

	<p>今年度も様々な人権問題の解決に向けた実践的指導者を養成し、人権意識の高揚及び人権教育の一層の充実を図るため、人権教育指導者研修会を11月20日から全4回で、文化会館会議室で実施いたします。</p> <p>今年度の講座内容は、総合テーマを「人としての尊厳をもち 生きる権利を守るために」と題して開催いたします。</p> <p>各回のテーマ及び講師のプロフィールにつきましては、資料のとおりです。</p>
教育長	次に⑦その他ですが、事務局より何かありますか。
事務局	特になし
教育長	以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
教育長	報告事項②の学校選択制について、通学区域外から笹目中を選択した児童が例年より多いと思いますが理由はわかりますか。
事務局	アンケートを実施しており、友人関係や部活、兄弟関係から選択する児童が多いようです。分析はこれから実施いたします。
委員	報告事項③のいじめ防止の啓発活動としてティッシュを子供たちが配ることはとてもよいことだと思います。子供たち自身が配ることで自覚するからです。自分たちに関わることをするというのはとてもよい試みですね。
事務局	ありがとうございます。他にもよい試みは取り入れたいと思います。
教育長	それでは、他に質問がないようですので、次に、「議案第32号 彩湖自然学習センターの開館時間の変更について(案)」を事務局より説明願います。
事務局	彩湖自然学習センターの開館時間については、戸田市立郷土博物館条例施行規則第2条の規定に基づき、午後4時30分となっておりますが、

	<p>冬至までの間、彩湖と夕焼けで映える山並みの景色が楽しめる期間にあたることから、日没時間を考慮の上、11月23日（木、祝）から12月24日（日）までの間、開館時間を15分延長して、5階展望室及び展望広場、1階玄関までの通路の利用を認めるものです。</p> <p>資料の写真のとおり、富士山や夕焼けが美しく御覧いただけます。</p>
教 育 長	<p>以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。</p>
教 育 長	<p>それでは、特に質問等がないようですので打ち切ります。議案第32号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。</p>
委 員	<p>異議なし</p>
教 育 長	<p>異議なしと認め、議案第32号は提案内容のとおり議決いたします。</p>
教 育 長	<p>次に、次第の6その他の「次回の教育委員会の日程（案）」について、事務局より説明願います。</p>
事 務 局	<p>次回、教育委員会定例会の日程ですが、11月15日（木）午前9時30分からの開催について、お伺いいたします。</p>
教 育 長	<p>それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおりでよろしいでしょうか。</p>
各 委 員	<p>了承</p>
教 育 長	<p>それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決定いたします。次に、その他ですが、事務局から何かございますか。</p>
事 務 局	<p>特になし</p>
教 育 長	<p>来月の教育委員提案のテーマについて委員から何かございますか。</p>
委 員	<p>学校給食センターの調理業務委託化に伴い、アレルギー対応ができるようになると以前伺いましたが、どのような対応になるのか報告してください。</p>

事務局	承知いたしました。
事務局	来月は、以前仙波委員から御提案いただいた「コミュニティ・スクール推進構想・ビジョンについて」、鈴木委員から御提案いただいた「戸田市小学校英語教育の教科化に向けて」について御報告いたします。
教育長	それでは、「報告事項⑤、報告事項⑥、議案第33号、議案第34号」を議題といたします。秘密会とすることに決定しておりますので、説明員で議案に関係する職員以外は退席願います。
	【報告事項⑤及び報告事項⑥を報告】
教育長	次に、「議案第33号 平成29年度一般会計教育委員会関係12月補正予算（案）について」を事務局より説明願います。
事務局	<p>まず、歳出について申し上げます。</p> <p>修学援助の認定、支給事務については、修学援助システムを導入し、審査に必要な住民記録及び市民税課税データとの連携により、事務の効率化と迅速化を図っております。今年度中に現行システムの更改を予定しておりましたが、平成30年度に全庁的に導入される予定の仮想基盤を利用することにより、サーバ等機器の導入経費の削減及び事務負担の軽減を実現できることから、システムの更改を延期いたします。そのため、システム開発業務委託料を減額するものです。</p> <p>また、修学援助費について、支給費目のうち、新入学時に必要な学用品費として、新入学児童生徒学用品費を支給しておりますが、今年度、要保護児童生徒援助費補助金単価が引き上げられ、本市の新入学児童生徒学用品費も補助金単価同様引き上げを行いました。このため、当初予定額を上回る執行が見込まれることにより、増額補正するものです。</p> <p>小学校施設整備事業における工事請負費について、平成29年10月1日から賃貸借を開始した美女木小学校仮設教室において、仮設教室と校庭との間に防球ネットが設置されていないため、ボール等によるガラ</p>

	<p>ス破損の恐れがあります。このことから、学校の安全な運営及び仮設教室の維持管理のために、仮設教室と校庭の間に防球ネットを設置するものです。</p> <p>なお、仮設教室の供用開始となる平成30年4月までに防球ネットを設置する必要がありますが、12月議会で補正予算議決後に工事を発注すると、平成29年度内に工事を完了することができず、平成30年4月まで工事期間がかかることから、繰越明許費とするものです。</p> <p>続きまして債務負担行為に係る補正です。</p> <p>平成30年度に実施する、500万円を超える様々な事業については、平成29年度中に入札などの業者選定を行う必要があることから、債務負担行為を設定する必要があります、その補正を行うものです。</p> <p>教育総務課が小中学校の施設管理を行う上で業務委託している、合併式浄化槽保守及び汚泥引抜き業務、消防設備保守点検、エレベーター・リフト保守点検、ネズミ・昆虫等防除業務、特定建築物環境衛生管理業務について、契約を締結するに当たり、債務負担行為の設定をするものです。</p> <p>教育政策室のALT派遣事業については、平成30年度の小学校の英語授業において、ALT12名を労働者派遣契約にて配置する事業です。その契約を締結するに当たり、債務負担行為の設定をするものです。</p> <p>学校給食課の給食センター自家用電気工作物保安管理業務について、契約を締結するに当たり、債務負担行為の設定をするものです。また、調理業務について、今年度で契約が満了となる単独調理校3校、戸田第一小学校・戸田東小学校・笹目東小学校分の給食調理業務委託について、3年間の債務負担行為の設定をするものです。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>それでは、特に質問等がないようですので打ち切ります。議案第33号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。</p>

